

掛川市告示第97号

掛川市排水設備指定工事店条例（平成17年掛川市条例第102号）第9条第2項の規定により次のとおり届出があった。

令和2年7月29日

掛川市長 松井三郎

1 指定工事店住所、名称及び代表者名

袋井市春岡一丁目15番地の16

株式会社山本管工

代表取締役 山本翔太

2 届出の理由

営業所の移転があったため

3 届出の内容

異動後 袋井市春岡一丁目15番地の16

異動前 袋井市下山梨二丁目3番地の1フレグランスSATOU101号

4 異動年月日

令和2年6月2日